

保育料等一覧表

保育認定を受けた3歳未満(当該年度の初日の前日となる3月31日現在)の子どもに係る保育料 〔月額〕

階層区分	世帯の状況 <small>※祖父母等のいずれかの所得割課税額を含む場合あり</small>		多子軽減に係る区分判定		国		浜田市												
					基準額		基準額				第1子・第2子軽減後				第3子以降軽減後				
					基本		基本		半額		基本		半額		軽減率	基本		半額	
					保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯		第1子から無料		無料		無料				無料				無料				
第2	ひとり親世帯 又は 在宅障がい児(者)のいる世帯		第1子から無料																
	市町村民税 非課税世帯		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える	第1子:基本 第2子以降:無料															
第3	ひとり親世帯 又は 在宅障がい児(者)のいる世帯		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える	第1子:基本 第2子以降:無料	9,000円	9,000円	5,400円	5,400円	0円	0円	3,600円	3,600円	—	—					
	市町村民税 所得割課税額 48,600円未満		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	19,500円	19,300円	11,700円	11,580円	5,850円	5,790円	7,800円	7,720円	3,900円	3,860円					
第4	ひとり親世帯又は在宅障がい児(者)のいる世帯で市町村民税所得割課税額77,101円未満		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える	第1子:基本 第2子以降:無料	9,000円	9,000円	5,400円	5,400円	0円	0円	3,600円	3,600円	—	—					
	上記以外の世帯で市町村民税所得割課税額57,700円未満		同一生計の子(年齢制限なし)について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	30,000円	29,600円	18,000円	17,760円	9,000円	8,880円	12,000円	11,840円	6,000円	5,920円					
			幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	30,000円	29,600円	18,000円	17,760円	9,000円	8,880円	12,000円	11,840円	6,000円	5,920円					
第5	市町村民税所得割課税額169,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	44,500円	43,900円	26,700円	26,340円	13,350円	13,170円	21,500円	21,200円	10,750円	10,600円					
第6	市町村民税所得割課税額301,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	61,000円	60,100円	36,600円	36,060円	18,300円	18,030円	30,600円	30,170円	15,300円	15,080円					
第7	市町村民税所得割課税額397,000円未満		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	80,000円	78,800円	40,000円	39,400円	20,000円	19,700円	—	—	—	—					
第8	市町村民税所得割課税額397,000円以上		幼稚園や保育所などを利用している同一生計の未就学の子について出生順位を数える	第1子:基本 第2子:半額 第3子以降:無料	104,000円	102,400円	52,000円	51,200円	26,000円	25,600円	—	—	—	—					

【第1子・第2子軽減、第3子以降軽減について】
年齢制限なし。別生計であっても数える。ただし、離婚により別生計になった場合は除く。

【備考】
「市町村民税所得割課税額」は、住宅借入金特別控除・配当控除・寄附金控除等(調整控除額・税額調整措置の額は除く)の税額控除前の額となります。